

建築物石綿含有建材調査者講習の廃止の公示について

下記の機関について、建築物石綿含有建材調査者講習等登録規程（平成30年厚生労働省・国土交通省・環境省告示第1号）第11条の規定による建築物石綿含有建材調査者講習の廃止の届出があったので、同規程第18条第3号の規定に基づき、下記のとおり公示する。

記

講習実施機関の名称	一般社団法人日本ボイラ協会
講習実施機関の住所	東京都港区新橋5丁目3番1号
代表者の氏名	辻 裕一
廃止する講習区分	建築物石綿含有建材調査者講習
廃止年月日	令和8年9月30日

令和8年10月5日

東京労働局長

